

事務連絡
令和4年1月25日

都道府県
各 指定都市 障害福祉担当課（室） 御中
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

「ヤングケアラーの理解を深めるシンポジウム」の開催等について

平素より、障害保健福祉行政の推進につき、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで本人の育ちや教育に影響があるといった課題があり、支援が必要なヤングケアラーに対しては、関係機関・団体等が緊密に連携して早期に発見して、適切な支援につなげる取組が求められています。

ヤングケアラーを早期に発見し適切な支援につなげるためには、私たち一人ひとりが当事者の置かれている状況を理解し、その気持ちを尊重できる知識を身につけることが重要です。

そこで、厚生労働省では、別添のとおり、「ヤングケアラーの理解を深めるシンポジウム」を開催するとともに、ヤングケアラーに係る特設ホームページ、ポスター・リーフレット、動画を制作することとしました。

つきましては、貴自治体の職員及び管内市町村（特別区を含む。）を始め、関係者、関係団体等に対し、その周知を図っていただくとともに、積極的な啓発活動について格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。